

様式11-1

事業報告書

(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称

医療法人 木村内科

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地

神戸市中央区相生町三丁目1番2

(3) 設立認可年月日

令和 元年 5月31日

(4) 設立登記年月日

平成30年12月 7日

(5) 役員及び評議員

| | 氏 名 | 備 考 |
|-----|--------|----------|
| 理事長 | 木村 文敏 | 木村内科 管理者 |
| 理事 | 木村 正信 | |
| 同 | 戸田 美智子 | |
| 監事 | 谷村 正則 | |

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種 類 | 施設の名称 | 開 設 場 所 | 許可病床数 |
|-----|-------|----------------------|--|
| 診療所 | 木村内科 | 神戸市中央区相生町三丁目1番 2号 | 一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床] |

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|---------|---------|-----|
| | | |

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

| 種 類 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|-----|---------|-----|
| | | |

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

| 会議名 | 議決又は同意事項 |
|------------------|-------------------|
| 令和4年8月20日 定時社員総会 | 令和4年決算の承認、監査報告書提出 |
| 令和5年5月21日 定時社員総会 | 令和6年事業計画及び收支予算の決定 |

(5) そ の 他 なし

様式11-2

法人名 医療法人 木村内科
 所在地 神戸市中央区相生町三丁目1番2号

※医療法人整理番号 02144

財産目録
(令和5年6月30日現在)

| | |
|---------|-----------|
| 1. 資産額 | 48,614 千円 |
| 2. 負債額 | 26,324 千円 |
| 3. 純資産額 | 22,290 千円 |

(内訳)

(単位:千円)

| 区分 | 金額 |
|--------------|--------|
| A 流動資産 | 35,733 |
| B 固定資産 | 12,881 |
| C 資産合計 (A+B) | 48,614 |
| D 負債合計 | 26,324 |
| E 純資産 (C-D) | 22,290 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 木村内科
 所在地 神戸市中央区相生町三丁目1番2号

※医療法人整理番号 02144

貸 借 対 照 表

(令和4年6月30日現在)

(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-------------------------|-------------|--------------|--------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| I 流動資産 | 35,733 | I 流動負債 | 26,324 |
| II 固定資産 | 12,881 | II 固定負債 | 0 |
| 1 有形固定資産 | 1,477 | (うち医療機関債) | 0 |
| 2 無形固定資産 | 400 | 負債合計 | 26,324 |
| 3 その他の資産 (うち保有医療機関債) | 11,004 0 | 純資産の部 | |
| | | 科 目 | 金 額 |
| | | I 基 金 | 13,000 |
| | | II 積 立 金 | 9,290 |
| | | (うち代替基金) | 0 |
| | | III 評価・換算差額等 | 0 |
| | | 純資産合計 | 22,290 |
| 資産合計 | 48,614 | 負債・純資産合計 | 48,614 |

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 木村内科
所在地 神戸市中央区相生町三丁目1番2号

※医療法人整理番号 02144

損 益 計 算 書
(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|--------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 59,943 |
| 2 事業費用 | 53,627 |
| 本来業務事業利益 | 6,316 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 0 |
| 2 事業費用 | 0 |
| 附帯業務事業利益 | 0 |
| 事業利益 | 6,316 |
| II 事業外収益 | 779 |
| III 事業外費用 | 0 |
| 経常利益 | 7,095 |
| IV 特別利益 | 30 |
| V 特別損失 | 33 |
| 税引前当期純利益 | 7,092 |
| 法人税等 | 1,321 |
| 当期純利益 | 5,771 |

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
 3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

監事監査報告書

医療法人 木村内科
理事長 木村文敏 様

私は、医療法人木村内科の令和4会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年8月20日
医療法人 木村内科
監事 谷村正則